

新発田市の環境指標と数値目標の現状（平成 30 年度）

1 はじめに

本書は、平成 28 年 4 月策定の「新発田市環境基本計画（第 2 次）」（以下「第 2 次計画」という。）で規定された新発田市の環境指標と数値目標について、平成 30 年度の現状をまとめ、当市が行う各種施策の効果検証・見直し・改善に資することを目的として、作成するものです。

2 新発田市環境基本計画（第 2 次）について

新発田市では、新発田市環境基本条例に基づき、平成 15 年度に当初計画である「新発田市環境基本計画」を策定しました。当初計画の最終年度が平成 27 年度であったことから、最新の環境情勢に適合するよう内容の一部を改訂し、第 2 次計画を策定しました。第 2 次計画は、当市における環境施策の基本的な計画であり、指針と位置付けています。

第 2 次計画の期間は、平成 28 年度から令和 7 年度までの 10 年間としています。ただし、第 2 次計画の上位計画である「新発田市まちづくり総合計画」の見直しや社会情勢の変化等に適切に対応するため、必要に応じて内容を適宜変更することとしています。

3 環境指標の現状

新発田市の環境指標について、指標値（令和 7 年度末の到達目標値）及び平成 30 年度の実績値は表 1 のとおりです。平成 30 年度の実績値が、第 2 次計画策定当時の平成 26 年度の実績値（以下「基準値」という。）から変化したものについては、黄色で着色しています。

表 1 新発田市の環境指標値及び平成 30 年度の実績値

環境分野	環境指標	指標値 (R7 年度末の 到達目標値)	平成 30 年度 実績値	【参考】基準値
自然環境	自然環境保全地域数	2	2	2
	鳥獣保護区数	7	7	7
快適環境	森林面積 (※地域森林計画書から)	33,839 ha	33,840 ha	33,839 ha
	都市公園面積 (※都市計画等一覧表から)	136.86 ha (66 か所)	140.24 ha (62 か所)	135.85 ha (61 か所)
	自然公園面積 (※市内指定面積のみ)	13,668 ha	13,668 ha	13,668 ha
	指定文化財の件数	国 10、県 9、市 48	国 10、県 10、市 50	国 10、県 9、市 48
地球環境	日本の温室効果ガス 排出量を 13%削減 (※基準年度：H25 年度)	1,225 百万 t-CO ₂	1,240 百万 t-CO ₂	1,361 百万 t-CO ₂

(1) 森林面積

平成 30 年度の森林面積は、基準値から 1ha 増加しています。これは、地籍調査の精度が向上したことによるものです。なお、引用元である地域森林計画書は 5 年ごとに作成されており、次回作成は令和 2 年度の予定です。

(2) 都市公園面積

都市公園については、基準値から、面積にして 4.39ha、数にして 1 か所増加しています。これは、旧新潟県立病院の跡地に整備された「アイネスしばた」が開設したことが要因です。

(3) 指定文化財の件数

県の指定文化財が 1 件、市の指定文化財が 2 件増加しています。これは市指定文化財だった「木造地藏菩薩立像」が県指定文化財へ変更されたことに加え、「間藤家住宅」、「加治城跡」及び「諏訪神社神輿」が市の指定文化財へ追加されたことが要因です。

(4) 日本の温室効果ガス排出量

第 2 次計画策定当初の平成 26 年度を基準とした場合、令和 7 年度の指標値を達成するために必要な減少率は、▲0.91%/年です。一方、平成 30 年度までの減少率は▲2.22%/年と、目標を上回るペースで減少しています。これは、再生可能エネルギーの導入拡大や原発の再稼働等により、エネルギー起源の二酸化炭素排出量が減少したことが要因と考えられます。

4 数値目標の現状

第2次計画では、施策ごとの目標の達成度や進捗状況を把握するため、必要に応じて数値目標を設定しています。第2次計画で設定された数値目標と、これまでの推移は表2のとおりです。

表2 第2次計画で設定された数値目標とこれまでの推移

施策目標	数値目標	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R7年度(目標値)	単位
環境美化の推進	不法投棄の回収量 (※H26年度比で10%減)	23.42	13.94	14.45	12.56	16.62	21.08	t
水環境の保全	公共下水道の整備率	58.1	56.3	56.5	50.4	53.1	83.1	%
	農業集落排水施設の整備率	82.4	82.4	88.2	100.0	100.0	100	%
	河川のBOD75%値の平均値 ① 加治川水系 ② 新発田川 ③ その他の河川	① 1.1 ② 5.5 ③ 2.5	① 1.2 ② 3.5 ③ 1.8	① 1.1 ② 4.3 ③ 2.4	① 1.0 ② 4.4 ③ 2.4	① 1.0 ② 4.5 ③ 2.3	① 3以下 ② 5以下 ③ 5以下	mg/L
廃棄物対策の推進	市民一人当たりの家庭ごみ排出量	228	226	220	218	216	※1	kg
	ごみのリサイクル率	20.6	20.4	19.4	17.9	17.1		%
地球温暖化の防止	当市の業務における温室効果ガス排出量 (※H26年度比で6.5%減)	14,064	13,553	14,599	14,587	14,263	13,150	t-CO ₂

※1 直近の「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の目標値。

(1) 不法投棄の回収量

平成 27 年度以降、目標値を下回っています。

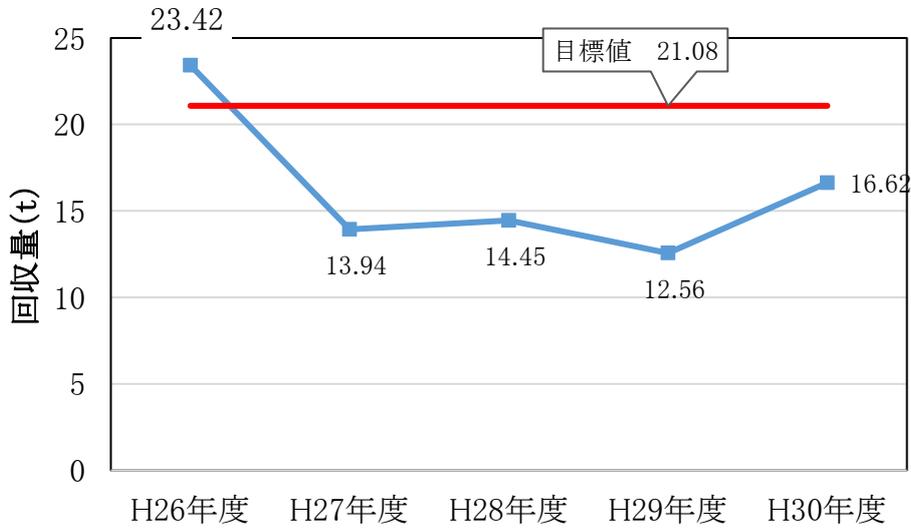


図 1 不法投棄の回収量

(2) 公共下水道・農業集落排水施設の整備率

公共下水道は、整備対象区域が広がったことにより、整備率が一時的に低下しています。一方、農業集落排水は計画に対する整備が完了しています。

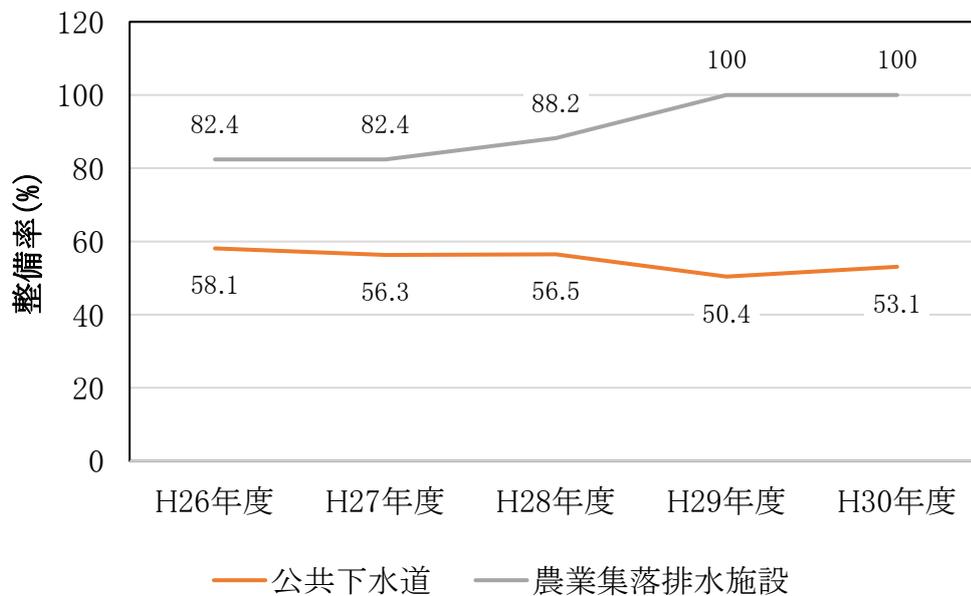


図 2 公共下水道・農業集落排水の整備率

(3) 河川のBOD75%の平均値

すべての河川で、目標値を達成しています。

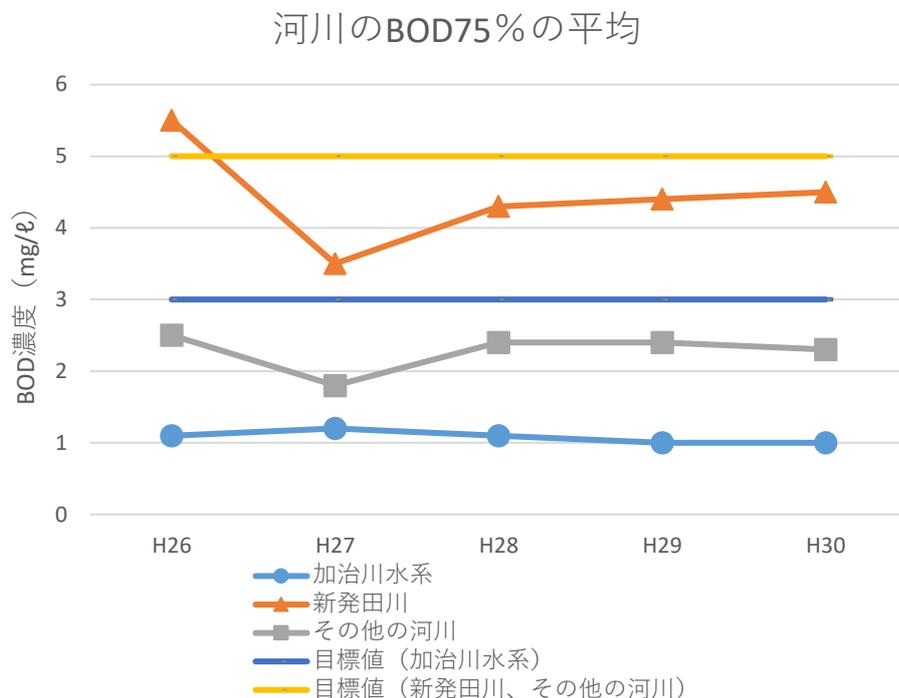


図3 河川のBOD75%の平均値

(4) 市民一人当たりの家庭ごみ排出量とごみのリサイクル率

ごみの排出量は、減少傾向にあります。

リサイクル率が減少傾向にあることについては、市内のスーパーマーケットを中心に、資源回収を行う施設が増えたことに伴い、市回収の資源が減少したことによるものです。

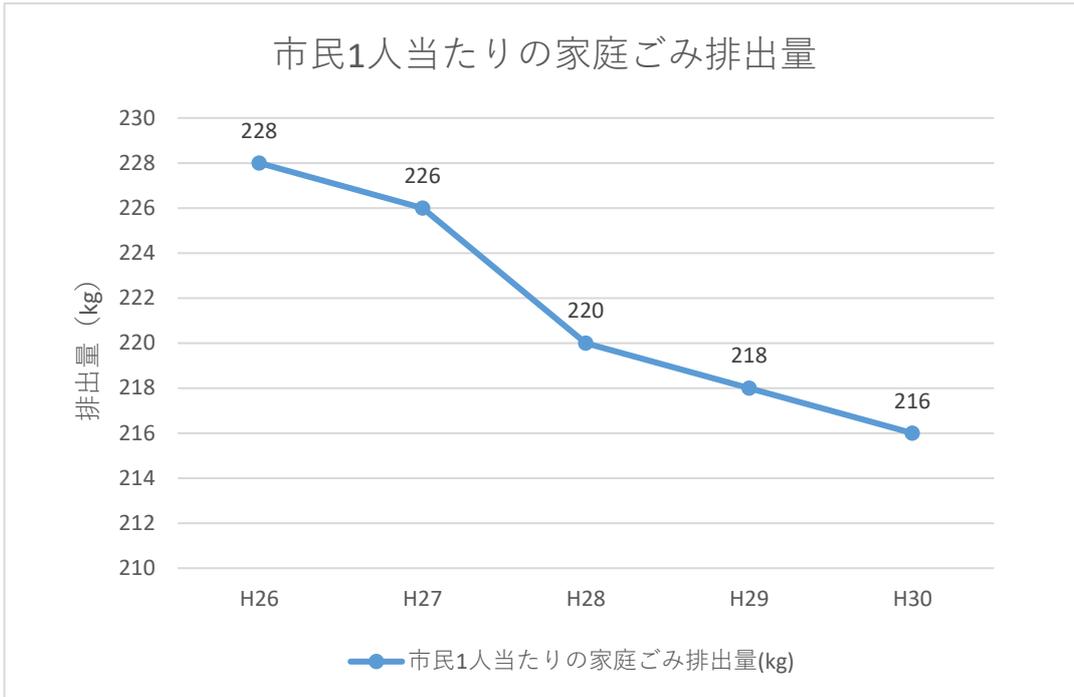


図4 市民1人当たりの家庭ごみ排出量

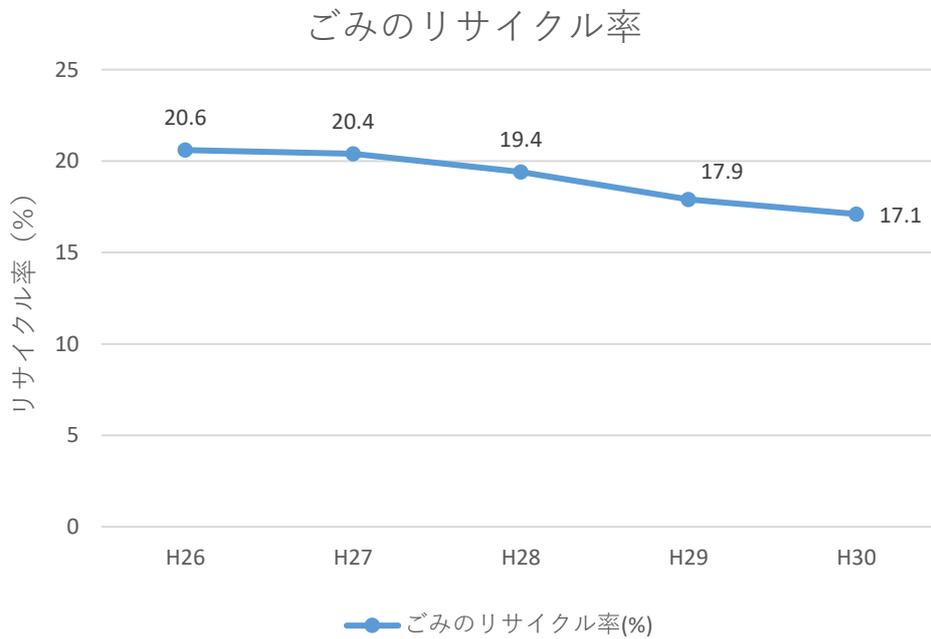


図5 ごみのリサイクル率

(5) 当市の業務における温室効果ガス排出量の削減

平成 28 年度に増加した大きな原因として、駅前複合施設、市役所本庁舎等、市の施設が増えたことが考えられます。ただし、平成 29 年度以降は若干の減少がみられます。

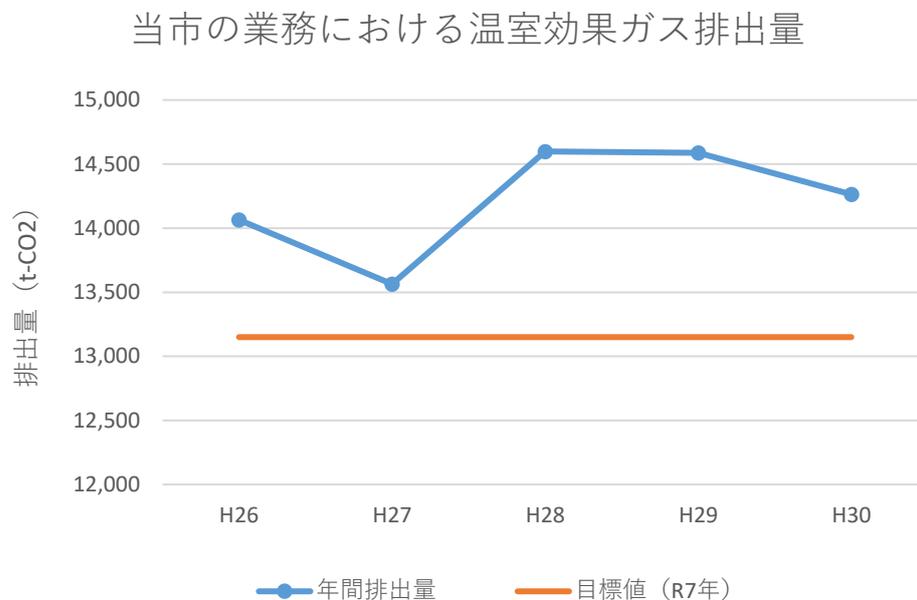


図 6 当市の業務における温室効果ガス排出量